

総務政策常任委員会資料

令和元年10月31日（木）

総 合 政 策 部

目 次

その他報告事項

- 令和2年度における重点施策について (総合政策課) …… 1
- 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(仮称)の制定について
(生活・協働・男女参画課) …… 2
- 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組について
(国民スポーツ大会準備課) …… 4

【添付資料】

別冊 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関係資料

令和2年度における重点施策について

総合政策課

人口減少下にあっても、地域の活力が維持される宮崎県であるためには、「①人を育てる」「②産業や企業を育て、成長の軌道に乗せる」「③まちや地域を育て、魅力を高める」「④人生100年時代の安心をつくる」「⑤将来に向けた基盤整備を進める」という5つの基本的視点からの取組が重要である。

また、来年度は、2020 東京オリパラ大会が本番を迎える中、本県においても国文祭・芸文祭が開催されることから、万全を期して大会を成功させるとともに、その開催効果を将来の地域づくりにつなげていく必要がある。

このような状況の中、令和2年度においては、**持続可能な宮崎県の土台づくり**として、次の3つの柱に基づき、重点的に取組を進めていく。

施策の展開に当たっては、省力化や生産性向上など、人口減少下において持続可能性を高めうる新技術の活用（Society5.0 の実装）も積極的に検討する。

1 地域や産業を支える人財の育成・確保

(1) 若者の県内定着や移住・U I Jターンの促進

- ・キャリア教育体制の更なる充実、県内就職率の向上と早期離職防止
- ・大学等と連携した産業人財の育成強化
- ・本県の特性を生かした移住・U I Jターンの促進と効果的な情報提供

(2) 人手不足に対応した新技術の導入や多様な担い手の確保

- ・事業所や生産現場などにおけるICT等によるスマート化の推進
- ・女性、高齢者、障がい者、外国人等の多様な人財の活躍促進

(3) 子育てしやすく働きやすい社会づくり

- ・切れ目のない結婚・子育て支援やライフデザイン教育の強化
- ・働き方改革や健康経営の推進などワーク・ライフ・バランスの促進

2 魅力的で持続可能な地域づくり

(1) 観光・スポーツ・文化などを生かした交流拡大と地域の魅力向上

- ・国文祭・芸文祭の円滑な実施、国スポ大会・障スポ大会に向けた準備の加速
- ・世界ブランドやスポーツ環境等、地域資源の活用による観光・交流拡大

(2) 地域におけるくらしの安心の確保—宮崎ひなた生活圏づくり—

- ・地域住民を主体とした地域運営組織の形成や活動に対する支援
- ・持続可能な地域交通ネットワークの構築支援、高齢者の移動手段の確保
- ・中山間地域における医療・介護サービス提供体制の確保

(3) 地域を支え、魅力を高めるインフラ整備

- ・官民を挙げた拠点整備の実施とそれらを生かしたまちづくりの推進
- ・ソフト・ハード両面からの防災・減災対策と国土強靱化への対応

3 社会の変化に対応し、成長する産業づくり

(1) 成長産業の育成と中小企業・小規模事業者の活性化

- ・成長分野の競争力強化、成長期待企業など地域中核企業の育成支援
- ・事業承継や起業支援、省力化・生産性向上に向けた支援

(2) 地域の特性を生かし、次代につながる産業づくり

- ・人口減少に対応した中山間地域の産業振興
- ・農林水産物をはじめとする輸出の拡大と戦略的プロモーション
- ・産業や交流を支える交通・物流ネットワークの構築

自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）の制定について

生活・協働・男女参画課

1 制定の趣旨

自転車は手軽な乗物であり、子どもから高齢者まで幅広く利用されている一方、県内において自転車事故が多く発生しており、また、交通ルールやマナーを守らない利用者が多く、県民から交通ルール遵守の啓発等の要望が多く寄せられている。

さらに、自転車利用者が加害者となる事故による高額賠償事案が全国で発生しており、今年9月に制定された「宮崎県自転車活用推進計画」においても、自転車損害賠償保険への加入促進について条例制定を含め検討する旨規定している。

これらのことから、自転車の安全で適正な利用及び自転車損害賠償保険への加入促進を主な内容とした条例を制定するものである。

2 条例に盛り込む事項（案）

- (1) 自転車の安全で適正な利用促進についての県等の責務及び役割
- (2) 交通安全教育の実施
- (3) 自転車の点検整備
- (4) 自転車損害賠償保険等への加入 など

3 制定スケジュール

| | | | | |
|------|-----|---------|---|------------|
| 令和元年 | 10月 | 10月閉会中 | 総務政策常任委員会 | 条例制定について報告 |
| | 11月 | | 第1回検討委員会 | |
| | | | ※委員会の構成員は、学識経験者、自転車販売事業者、損害保険事業者、PTA、市町村、県警察、県関係課など | |
| | 12月 | | 第2回検討委員会 | |
| 令和2年 | 1月 | 1月閉会中 | 総務政策常任委員会 | 条例の概要の報告 |
| | 2月 | | 第3回検討委員会 | |
| | 3月 | 2月定例県議会 | 総務政策常任委員会 | 骨子(案)の報告 |
| | 4月～ | | パブリックコメントの実施 | |
| | 7月 | | 法令審査会 | |
| | 9月 | 9月定例県議会 | 議案上程 | |
| | 10月 | | 条例施行（自転車損害賠償保険に関する条項を除く） | |
| 令和3年 | 4月 | | 自転車損害賠償保険に関する条項の施行 | |

4 全国の実況（令和元年10月25日現在）

24都道府県（北海道、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、長野県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県）が既に条例を制定している。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組について

国民スポーツ大会準備課

I 国民スポーツ大会

1 大会の概要

主 催：大 会 … 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催県
 競技会 … 日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村

実施時期：9月中旬から10月中旬までの11日間

実施競技：正式競技37競技、公開競技7競技、デモンストレーションスポーツ、特別競技1競技

2 大会運営準備の役割及び実施内容（H30～R8年度）

| | 役 割 | 実 施 内 容 |
|------|-------------------------------|--|
| 県 | 大会運営 市町村支援・協力 競技役員等養成補助 | 総合開・閉会式、大会全体の運営 競技会運営を行う市町村への支援・協力 競技会実施に必要な有資格役員の養成への補助 |
| 市町村 | 競技会運営 | 各市町村で開催する国スポ競技会の運営 |
| 競技団体 | 競技役員養成 競技会運営 | 国スポ競技会実施に必要な有資格役員等の養成 ※国スポ競技役員の数（日本スポーツ協会編成基準） ○総数 … 約7,000人 ○今後の養成数 … 1,000人～1,500人 会場地市町村での国スポ競技会の運営 |

3 大会競技会場の整備（H30～R8年度）

（1）県が新たに整備する施設

| 施 設 | 整 備 地 等 | 備 考 |
|-------|------------------|-----------|
| 陸上競技場 | 都城市山之口町 山之口運動公園 | 都城市との共同整備 |
| 体育館 | 延岡市大貫町 市民体育館敷地 | 延岡市との共同整備 |
| プール | 宮崎市錦本町 県有グラウンド ※ | PFI事業 |

※高校部活動練習場の確保に伴う対応（施設改修等）

（2）改修等が必要な施設

① 県有施設

| 改 修 施 設 | 改 修 内 容 |
|---------------|---------|
| 県総合運動公園庭球場 | コート面等 |
| 〃 自転車競技場 | バンク等 |
| 〃 ラグビー場・第三競技場 | スコアボード等 |

② 市町村施設

先催県における主な改修対応は次のとおり。

| 改 修 施 設 | 主 な 改 修 内 容 |
|------------|----------------|
| 屋 内 （体育館等） | 床、照明、スコアボード等 |
| 屋 外 （野球場等） | バックネット、スコアボード等 |

（3）特殊競技施設（仮設による競技施設整備）

| 会 場 地 市 町 村 | 競 技 < 種 目 > |
|-------------|----------------|
| 1 日南市 | セーリング |
| 2 日向市 | バレーボール<ビーチバレー> |
| 3 串間市 | 弓道<遠的> |
| 4 高原町 | アーチェリー |
| 5 綾 町 | 馬術 |
| 6 新富町 | ボート |
| 7 川南町 | トライアスロン |

※会場地市町村選定中の競技（6競技）

水泳<オープンウォータースイミング>、カヌー、自転車<ロード>、
 スポーツクライミング、ホッケー、ライフル射撃<CFP以外>

4 競技力向上への取組（H30～R8年度）

天皇杯獲得を目指し、全県を挙げた官民一体による対策本部を設置し、総合的な競技力向上対策をまとめた基本計画に基づき、積極的に推進していく。

(1) 推進体制の整備・充実

- ・競技力向上対策本部体制の構築
- ・競技団体等の意識改革・組織強化や連携充実 など

(2) 選手の発掘・育成・強化

- ・少年種別の主力となるジュニア有望選手の発掘・育成、強化支援
- ・有望中学・高等学校の強化指定校制度充実等による少年種別の強化
- ・ふるさと選手支援、有望社会人アスリート確保等の取組による成年種別の強化
- ・競技人口の少ない未普及競技の育成や女子選手の競技力向上の取組 など

(3) 指導体制の充実・強化

- ・全国トップレベルのアドバイザー、派遣研修等を活用した指導力の向上
- ・教員採用スポーツ特別選考制度等を活用した優秀指導者の計画的な確保 など

(4) 環境条件の整備

- ・学校体育施設を含む既存施設の活用に加え、不足している施設等についての計画的な整備
- ・パフォーマンス向上のためのトレーナー派遣や栄養指導等の医・科学的支援 など

II 全国障害者スポーツ大会

1 大会の概要

主催：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、開催県、
会場地市町村、関係団体
実施時期：国民スポーツ大会終了後、3日間の会期で開催
実施競技：正式競技14競技、オープン競技（先催県では3～6競技実施）

2 大会運営組織の設置

本年7月、国スポとの開催準備を一体的に進めるため、「国民体育大会宮崎県準備委員会」を「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称し、「全国障害者スポーツ大会専門委員会」の設置を決定。
※今後、会場地や市町村等との役割分担など、具体的な運営準備の審議を開始予定。

3 大会競技会場の整備

原則として、国民スポーツ大会の会場を使用。
※今後、障スポのみの競技を含め、会場地のバリアフリー等の状況を確認しながら、必要に応じ、仮設スロープや案内表示など障がい者に配慮した対策を検討。

4 選手の確保・競技力向上に向けた今後の取組

チームが編成できない4つの団体競技（ソフトボール、バレーボール(聴覚)、サッカー、フットベースボール）を中心に、計画的に選手の養成や競技力の向上が必要。

III 大会までのスケジュール

| 西暦(年度) | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 | 2026年 |
|-----------------------------|-------|-----------------------|---------------------|-------|-------------------------|-------|--------|---------------------------------|
| 開催まで | 7年前 | 6年前 | 5年前 | 4年前 | 3年前 | 2年前 | 1年前 | 当 年 |
| 開催地 | 茨城県 | 鹿児島県 | 三重県 | 栃木県 | 佐賀県 | 滋賀県 | 青森県 | 宮崎県 |
| 開催手続き等 | | 国スポ 中央競技団体 正規視察 | | | 国スポ 文科省・日スポ協 総合視察 | | リハール大会 | 第81回国民スポーツ大会 第26回全国障害者スポーツ大会 |
| 2015年 国体 全障スポ 開催要望 | | | 国スポ 開催申請書の 提出 | | | | | |
| 国体開催 内々定 | | | 国スポ開催 内 定 | | 国スポ開催 決 定 | | | |

※全国障害者スポーツ大会の開催内定及び開催決定は、国民スポーツ大会の開催内定及び開催決定に準ずる。